

尾張旭市選挙管理委員会（平成31年第4回）会議録

- 1 開催日時  
平成31年1月26日（土）  
開会 午前10時  
閉会 午後10時15分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員  
委員長 日比野美次  
委員 森賀則、加藤隆広、戸谷都江
- 4 欠席委員  
0名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
書記長 大内裕之、次長 鈴木寛朋 係長 齋場智充、書記 三浦一輝、  
竹内耕平
- 7 議題  
第25号議案 選挙人名簿の登録について
- 8 会議の要旨

書記長	定刻になりましたので、ただいまから第4回選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は、尾張旭市長選挙関係の議案でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 それでは、委員長お願いします。
委員長	改めましておはようございます。 （委員長あいさつ） それではまず、「会議録について」でございます。平成30年第7回、平成31年第1回から第3回までの会議録を、議案

	とあわせて配布していますが、訂正等がありますか。
委員	(なし)
委員長	<p>会議録を原案どおり承認し、会議終了後に署名したいと思います。</p> <p>それでは、次第の3「議事」に入らせていただきます。</p> <p>第25号議案「選挙人名簿の登録について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは第25号議案「選挙人名簿の登録について」説明いたします。公職選挙法第22条第3項の規定により、選挙人名簿の選挙時登録を行うものでございます。</p> <p>それでは、議案をはねていただきまして、「平成31年1月26日選挙時登録業務」をご覧ください。今回の登録は、平成31年1月26日を登録基準日及び登録日としまして、平成31年1月16日の愛知県知事選挙選挙時登録以降の該当者について行うものでございます。</p> <p>まず、年齢要件として市の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民であること、また、被登録資格につきましては、公職選挙法第21条第1項の規定のとおり、住民票が作成された日から引き続き3か月以上、本市の住民基本台帳に記録されている者となっております。また、年齢要件につきましては、平成31年1月16日の愛知県知事選挙選挙時登録の際に、選挙期日であります2月4日までの出生者を登録しておりますので、今回登録する者はありません。</p> <p>そのため、今回新規に登録される方は、住所要件が、平成3</p>

	<p>0年10月17日から平成30年10月26日の転入者ということとなります。</p> <p>確認にはなりますが、「選挙人名簿の登録の抹消について」は平成31年1月8日開催の平成31年第1回選挙管理委員会の第8号議案「選挙期間中における選挙人名簿の登録の抹消について」を議決いただいておりますので、今回の選挙時登録における選挙人名簿の抹消に関する議案はありません。</p> <p>次に、本日配布させていただいた選挙時登録内訳をご覧ください。本日の登録内訳を示しています。</p> <p>なお、表に記載されている、第8号議案に基づき抹消された者は、平成31年1月16日から平成31年1月25日までの死亡者と、平成30年9月16日から平成30年9月25日までの市外への転出者の数となっております。</p> <p>また、参考として投票区別の選挙人名簿登録者数一覧を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>第25号議案の説明については以上でございます。</p> <p>それでは、選挙人名簿の登録者名簿と抹消者名簿をお返ししますので、確認をお願いします。</p>
委員	(名簿確認)
委員長	では、第25号議案について、何かご質問等はございませんか。
委員	(なし)

委員長	<p>ご質問等ないようですので、採決を取りたいと思います。 第25号議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全員挙手（原案可決）</p>
委員長	<p>第25号議案は可決されました。 本日の議題は、これですべて終了しましたが、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>○ 次回日程確認 平成31年1月27日（日） 午前8時30分から 市長選挙立候補受付 講堂1  平成31年1月27日（日） 午後5時15分から 302会議室</p>
委員長	<p>それでは、これで選挙管理委員会を閉じさせていただきます。</p>